



令和2年6月24日

十日町市長 関口 芳史

十日町市新型コロナウイルス感染症に関する対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について

新型コロナウイルス感染症に関する対応について、次のとおりお知らせします。

1 感染状況（6月23日時点）

県内：83人

市内：0人

2 国・県の動き

(1) 国

- 6月12日 ○専門家会議で感染者の入院から退院までの基準等の見直しを示す
(14日間の入院期間から10日間への期間短縮とする改正)
- 過去最大の第2次補正予算が成立（内、地方創生臨時交付金2兆円）
- 6月19日 ○全ての都道府県に対する移動制約の解除
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用開始

(2) 県

- 6月19日 ○国の方針に倣い、全ての都道府県に対する移動制約の解除

3 公共施設等の再開（6月18日発表）

- 6月19日～ ○5都道県を除いた利用を再開
キョロロ、博物館、日帰り温泉施設（明石の湯、千年の湯等）、
芸術祭関連施設（キナーレ、清津峡溪谷トンネル等）
- めぐらんの県民限定利用を再開
- 上記を除く公共施設・観光施設等は、通常利用を再開
- 7月1日～ ○日帰り温泉施設、めぐらんを除く通常利用を再開
- 7月22日 ○めぐらんの通常利用を再開（グランドオープン）
- 8月1日～ ○全ての公共施設・観光施設等の通常利用を再開

4 感染防止対策の見える化ツールの取組

新潟県が取り組む「感染防止対策の見える化」のツール（ポスター様式、ピクトグラム）を活用して、市内の公共施設・観光施設等にポスターを掲示します。
（詳細は、添付資料のとおり）

【新潟県：事業者による感染防止対策の「見える化」を後押しします】
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shogyoshinko/pictogram.html>

5 添付資料

- ・感染防止対策の見える化ツールを利用したピクトグラム（サンプル）

■お問合せ先

十日町市

防災安全課 ☎025-757-3197

健康づくり推進課 ☎025-757-9759

事業者による感染防止対策の「見える化」を後押しします

新型コロナウイルス感染拡大の影響により「新しい生活様式」が求められる中、事業者においては感染防止対策を図りながら営業を行うことが重要となっています。

県では、県内事業者の営業活動を支援するため、事業者が自主的に取り組む感染防止対策の「見える化」を後押しします。

記

1 取組概要

事業者が自主的に取り組む感染防止対策について、県が分かりやすく表示できるツール（ポスター様式、ピクトグラム）を提供することにより、感染防止対策の「見える化」を後押しするもの。

2 対象事業者

新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む県内事業者

3 事業者の感染防止対策の「見える化」について

ポスター掲示までの流れ

【ステップ1】 県ホームページへアクセス

URL : <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shogyoshinko/pictogram.html>



【ステップ2】 ポスターとピクトグラムのデータをダウンロード



【ステップ3】 ポスターにピクトグラムを貼付、独自対策を記入し印刷

【資料参照】

↓
店舗等へ掲示

(参考) ピクトグラムとは

不特定多数の人が利用する施設等において、文字や言語によらずに情報を分かりやすく提供する図形（サイン）のこと。分かりやすく、理解が容易な情報提供手法として、様々な施設等で広く使用されています。

本件についてのお問い合わせ先
商業・地場産業振興課 斎藤、五十嵐
電話:025-280-5243 (直通)

【記入例】

新型コロナウイルス 対策実施中

- 私たちは、感染拡大防止に向けた取り組みをしています。
- お客様に安心してご利用いただける環境づくりに努めます。



お食事は小皿にお取り分けてご提供します。

お食事処 にいがた

新潟県、（一社）新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会

※ 実際の印刷の際には、お持ちのプリンターに合わせて倍率等ご調整ください。